旭川市立緑が丘中学校

学校の概要

1　校名「旭川市立緑が丘中学校」

緑が丘地区は，住宅街がプラタナスの緑の街路樹に沿って形成され，大学や専門学校，高等学校など多くの学校が存在する文教地域です。「緑」は人間が自然と触れ合い，調和のなかで生き，広く深い知識を求める憧れの象徴です。これらのことを踏まえ，知・徳・体の調和のとれた教育の実現と，未来への発展を願う住民の期待が込められた地区名が校名となっています。

2　緑が丘中学校の校章

地に二重円のなだらかな丘を表し，ナナカマドの実を配し，中央に山・樹木・ペンを複合させています。本校に学ぶ生徒が，調和と気品のある基礎教育の実を結び，さらに人間として高い理想に立ち向かっていくことを願っています。

3　緑が丘中学校の校歌

昭和54年12月19日の校舎造築，体育館落成式典時に披露されました。
作詞　坂本富貴雄氏，作曲　栗林　辰男氏，掲額執筆者　石崎　明氏です。

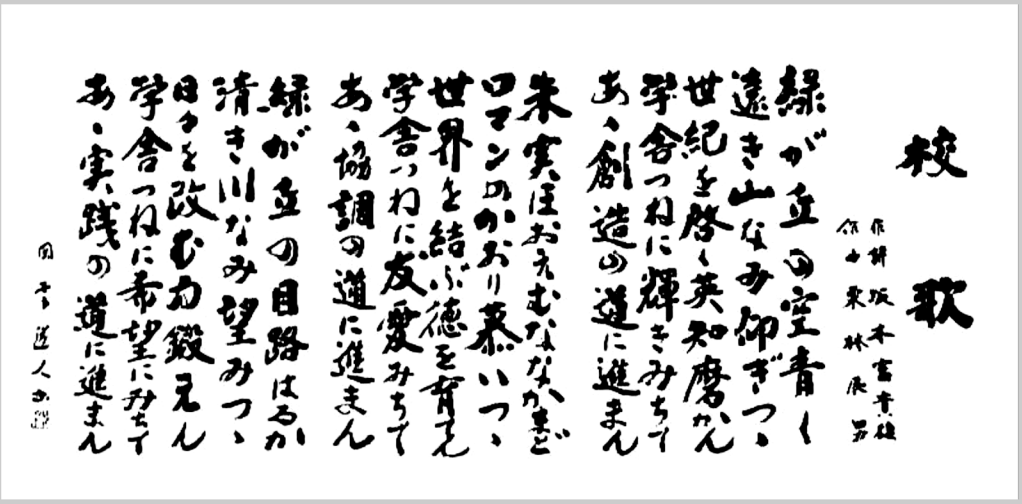

4　職員構成・生徒数，および学級編制（令和6年1月現在）

〇校長　〇教頭　〇主幹教諭
〇教員‥‥‥‥‥‥‥‥‥３２名
〇養護教諭‥‥‥‥‥　１名
〇時間講師‥‥‥‥‥‥　２名
〇事務職員‥‥‥‥‥　２名
〇用務員・‥‥‥‥‥‥　４名
〇給食配膳員‥‥‥‥　１名
〇学校図書館司書‥‥‥　１名
〇カウンセラー‥‥‥‥　１名
〇ｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾄｽﾀｯﾌ・・　・１名

	合計	男子	女子	学級数
１学年	１６６	８３	８３	５
２学年	１７１	９４	７７	５
３学年	１８６	１０５	８３	５
特別支援	３２	２２	１０	
合計	５５５	２９０	２６５	

5　学校の教育目標，および校訓

教 育 目 標

・ 培 お う　より深く　より豊かな心を
・ 鍛えよう　より強く　より逞しい体を
・ 究めよう　より広く　より深い真理を

校　訓

・ 創　　造
・ 協　　調
・ 実　　践

6　本校の教育

昭和53年４月の開校（当時の生徒数は384名）以来，46年の時を刻んでいます。卒業生は１万名を超え，恵まれた環境と保護者のご協力や地域の人々の支えにより，良き伝統と校風を培ってきています。本年度も生徒は日々の学習や特別活動に励んでおり，学習だけではなく部活動等においても高い興味・関心をもち，体育系や文化系の部及び個人参加の大会や各種作品募集で多くの入賞を果たしています。

[redacted]

本校教職員も，「明るく，活力にあふれ，信頼される学校」を目指し，生徒と心を一つにして教育活動に専念しています。

本年度は「緑中PRIDE～旭川一のあいさつ・けじめある言動・深い学び合い～」を全校の合言葉として，充実した学校生活を送る場を創造しています。

中学校の生活

中学校は９年間の義務教育の仕上げを行う学校です。卒業後の進路は個々の能力・適性等が十分に発揮できるものでなければなりません。したがって，この３年間は自分の適性と能力を模索しながら進路を決定する重要な時期となります。そのために積極的な学習で基礎学力を身に付けようとする心構えをもつことと，集団の規律を守る自律心をもって生活することが大切になります。一人一人の生徒が，個性豊かな人間として成長していくための基礎を築き上げてほしいと思います。

1　学習

①　授業料・教科書は無償ですが，副読本，副教材，実験実習費等は，実費での負担となります。
②　国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭，英語の９教科と，特別の教科･道徳，総合的な学習の時間，特別活動の授業があります。教科ごとに指導する先生が替わります。
③　１週間の教科の授業時数は下の表の通りです。

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	総合	特活	週総時数
１年	4	3	4	3	1～2	1～2	3	2	4	1	1～2	1	２９
２年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	２９
３年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	２９

〇各週ごとに時間割を作成します。

〇「1～2」のようになっている教科は，週に１時間の期間と２時間の期間があります。他の教科は，基本的に週の時間数は変わりませんが，授業時数の確保や進度を考慮して作成しますので，時間割は毎週同じにはなりません。

④　定期テストは１学期末，２学期中間，２学期末，学年末の計４回，
学力テストは１学年と２学年は計４回，３学年は計６回実施を予定しています。
⑤　中学校での学習のしかた等については，入学後に詳しく各教科でオリエンテーションを行います。
⑥　参考書や問題集，ノート等については，入学後に各教科担任より説明があります。
それを確認してから購入していただいております。

⑦　学んだことをしっかり理解し，基礎・基本を確実に定着させるには，家庭での学習や努力が大きく影響します。小学校以上に主体的な取組が大切になってきます。中学校で自らの学習習慣の確立を図ることを期待しています。

⑧　令和３年度から中学校で施行されている学習指導要領では，仲間の多様性を理解して仲間と協力する力や，自分の感情をコンロールする力，優しさや思いやりなど豊かな人間性のベースとなる資質や能力を伸ばすことに重点が置かれ，学習においては**主体的に学習に取り組む態度も重要視**されます。成績に関わる部分の比重はこれまでよりも大きくなっています。

⑨　タブレット端末が生徒一人ひとりに割り当たっています。授業をはじめ，各種行事や委員会活動等で活用しています。各家庭においても，これまで以上にお子さまにメディアの利用に関する指導をお願いすることになります。これからは便利なツールを着実に，適切に使用する能力を身につけることが求められています。

●校区小中学校の学習ルールに則った授業の約束を全教科で実践しています。

（生徒向け）

緑が丘中学校　授業参加の3原則

気構え・身構え・物構え

気構え　**◎授業時間を大切にしよう！**

・着席してチャイムを聴こう。
・授業前後のあいさつをしっかりしよう。
（姿勢正しく、礼儀正しく）
・私語をしないで、集中しよう。

身構え　**◎授業に積極的に取り組もう！**

・人の話（発表・発言・説明）をしっかり聴こう。
（手を止めて、相手を見て、納得したらうなずいて）
・正しい服装、正しい姿勢で授業を受けよう。
・自分の考えを積極的に発表しよう。
（大きな返事で、相手を見て、十分な声の大きさで）
・思い切って質問しよう。

物構え　**◎準備をしっかりしよう！**

・次の授業に必要な準備をしてから休み時間に入ろう。
・忘れ物をしないようにしよう。
（忘れたら早めに先生へ申し出を）
・課題はきちんとやってこよう。

●基本的に６時間授業を行っています。会議等がある日については５時間授業等になります。

●朝の登校時間は８：００から８：２０になります。（８：００生徒玄関解錠です）

日　課　表		旭川市立緑が丘中学校
教　時・区　分	６時間授業	５時間授業
職員打ち合わせ	８：１０～　８：２０	８：１０～　８：２０
生　徒　登　校	８：２０	８：２０
朝　　読　　書	８：２０～　８：３０	８：２０～　８：３０
短　　学　　活	８：３０～　８：４０	８：３０～　８：４０
１　　校　　時	８：５０～　９：４０	８：５０～　９：４０
２　　校　　時	９：５０～１０：４０	９：５０～１０：４０
３　　校　　時	１０：５０～１１：４０	１０：５０～１１：４０
４　　校　　時	１１：５０～１２：４０	１１：５０～１２：４０
給　　食	１２：４０～１３：１０	１２：４０～１３：１０
昼　　休　　み	１３：１０～１３：２５	１３：１０～１３：２５
５　　校　　時	１３：３０～１４：２０	１３：３０～１４：２０
６　　校　　時	１４：３０～１５：２０	
短　　学　　活	１５：２０～１５：３０	１４：２０～１４：３０
清　　掃	１５：３０～１５：４５	１４：３０～１４：４５
生　徒　下　校	１５：５０	１４：５０

2　部活動

部活動は課外活動ではありますが，生徒にとって大切な教育活動の一つです。旭川市の各種大会や発表会に学校の代表として参加し，全道や全国大会にも出場しています。

[redacted]

本校は学習と部活動の両立を目指す「文武両道」の校風があり，努力している先輩たちがたくさんいます。その両立のためには，放課後や帰宅後の時間のもち方を工夫して家庭学習や部活動を位置付けたリズムある生活習慣をつくることが大切です。先生方も生徒の心身の鍛練と個性の伸長等のために全力で支援しています。

令和５年度現在で開設している部活動

文化系・・・合唱　　吹奏楽　　文化（美術コース・パソコンコース）
体育系・・・野球　　サッカー　　ソフトテニス（女子）　バレーボール（女子）　卓球
バスケットボール　　バドミントン（男子）　卓球　　陸上　　剣道

※男女の記載がない部活動は，男女ともに活動しています。
※今後，生徒数や教員数の減少により，募集停止の部がでる場合があります。

①　参加する生徒は 入部費 年間 7,000円（体育系の部・吹奏楽部）3,500円（文化部・合唱部）
後援会費１口7,000円　を納入します。
＊そのほかに，独自に部費を徴収している部があります。

②　１９：００の最終下校で，活動を行っています。
詳細な活動時間等については，顧問より随時連絡しています。

3　１年生の主な行事（予定）

	主　な　行　事
４月	入学式　　対面式　　学力テスト　　参観日
５月	遠足　　教育相談　　校内体育大会
６月	中連陸上大会　　期末テスト　　中連夏季体育大会
７月	参観日
８月	学力テスト
９月	学校祭　中間テスト
10月	教育相談
11月	学力テスト　　期末テスト
12月	参観日
１月	スキー授業
２月	学力テスト　　学年末テスト　参観日
３月	卒業式　　修了式

4　生活のきまり

校内生活のきまり　*※ 一部抜粋*

～ 緑が丘中学校の生徒として自覚を持ち，自ら校則を守り，よりよい生活を送ろう ～

【登下校】

１　８：２０までに教室内で着席していなければ遅刻になります。

２　欠席・遅刻・早退の場合は，８：１０までに必ず保護者からの連絡をお願いしています。

３　自転車通学は，保険加入・自転車点検・誓約書遵守の条件のもと，希望者全員に許可しています。

４　自転車通学期間（4月下旬~11月上旬を予定）以外の自転車での登下校は認めていません。
（部活動での登下校も同様です。）

【持ち物】

１　学習に関係のない物は持ってきてはいけません。

２　携帯電話・スマホの校内持ち込みは禁止しています。持ち込み時は預かり，保護者を通じて返却します。

３　アクセサリー（指輪・腕輪・ミサンガ・ピアス等）の持ち込や装着は認めていません。
持ち込みや装着をした場合は預かります。

【服　装】

◎いつでも面接試験（進学・就職）に臨めるよう，服装・頭髪・身だしなみを整えて生活することを心がけましょう。

１　本校指定の制服を着用し登下校します。
※ ジャージ登校日やジャージでの登下校を認めている期間もあります。時間割の備考欄や文書でお知らせします。

２　スカート着用時のソックスは黒か紺，ストッキングはベージュ色か黒を着用してください。
※ 儀式的行事（入学式・卒業式）では，スカート着用の場合は紺色のソックスを着用し，ストッキングをはく場合はベージュ色としています。

３　上靴は白を基調としたもの，また，白の靴ひもを使用してください。
※ 靴への記名をお願いします。新入生はよく靴箱を間違えて混乱します。

４　ベルトは，黒・紺・茶を基調としたものを使用してください。
※ 多数の穴や鋲のついているファッション性を優先したものは認めていません。

５　かばんは色・形に規定はありません。
※ 学習用具が多いため，リュックタイプを使用している生徒が多いです。また，ジャージを入れるために，手提げかばんを併用している生徒もいます。

６　ワイシャツ・ブラウス・ジャージの下は，基本的に学校指定Ｔシャツを着用してください。
※ もちろん，指定Ｔシャツの代わりに白・紺・黒など目立たない色の下着を着用できます。

７　シャツの裾だしやスラックスの腰ばきはしてはいけません。また，スカート丈は立ったときに膝の皿がかくれる長さとします。

※ 成長を見込んで長めのスカートの購入をお勧めします。膝の皿が見える短い丈の場合は，直し(リメイク)をするか，購入をしていただいております。

【頭　髪】

１　学習の邪魔にならない髪型にしてください。

※ 授業で学習に支障があると教科担任が判断した場合は，(事故防止のために)束ねてもらう場合もあります。

２　不自然に髪に手を加えてはいけません。

※パーマ・カール・脱色・着色・染色，ワックス等の整髪料を用いたスタイリングは認めていません。

【その他】

１　化粧や眉毛の加工をしてはいけません。

２　マニキュア・カラーコンタクト・カラーリップは使用してはいけません。

３　香水や香りつきの制汗剤は使用してはいけません。

４　髪をとめたり,束ねるものは黒・紺など目立たなく華美でないものを使用してください。
(シュシュやダッカールは使用しないでください。)

※ 具体的には，飾りのない黒のヘアピンやスリーピン，黒・茶・紺系のヘアゴム，黒の極細ゴムを使用してください。

【校外生活】

１　友人宅への外泊，保護者不在宅への訪問はやめましょう。

２　中学生としての自覚を持ち，不適当と思われる場所へは行かないようにしましょう。

※ 旭川市の全中学校で，遊技場（カラオケボックス・ゲームセンター・ゲームコーナー・ボウリング場など）については，保護者または保護者が認めた成人と同伴のみ利用できることとし，生徒同士で行くことは認められていません。

※ 映画館は，年齢制限・指定がない場合は，生徒同士で行くことが認められています。

３　交通安全を守り，責任ある行動をとりましょう。

４　友人間での金銭の貸借や，おごり(おごられる・おごらせる)はやめましょう。

5　すばらしい中学校生活にするために

中学生になる皆さんへ

①節目を大切にして，新鮮な気持ちで，楽しい３年間をつくっていこう！

②中学生として成長していくための課題をしっかりとらえよう！

〇自立を目指すこと

- 基本的生活習慣をしっかり身に付けよう
- 「早寝，早起き，朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を大切にしよう

〇自己を見つめ，自己を大切にする心（他者への思いやり）をもつこと

- 他者との積極的な関わりを通して，自分を一層理解していこう
- 個と集団の両方を大切にし，もっている可能性や良さを伸ばしていこう
- 学校，学年，学級集団での生活を充実させ，大人社会に近づいていこう

旭川市立緑が丘中学校
「いじめ防止宣言」

私たちは，みんなが笑顔で過ごすために，以下のことを宣言します。

一，人の気持ちを考えた言動・行動をします。
一，人との関わり方を考え，大切にします。
一，互いを認め合います。
一，相談しやすい環境づくりをします。
一，「いじめは『しない』『させない』『ゆるさない』」の三原則を守ります。

H30．7．11　　旭川市立緑が丘中学校生徒会

保護者のみなさまへ

①大人が子どもの良い手本となれるよう努めましょう

②学校と家庭が互いに信頼し合って協力し合いましょう

〇教育には，家庭／学校／地域の連携プレーが不可欠です

〇小学校の時以上に信頼し合うこと，協力し合うことを大切にしていければと願っています

新入生の皆さんへ

新入生のみなさん，私たち緑が丘中学校の生徒と教職員一同は，入学を心から歓迎しつつ，みなさんをお待ちしています。小学校の課程を立派に卒業したみなさんが，中学校生活に早く慣れて楽しい毎日を過ごせるように，私たちは一生懸命にお手伝いします。中学校は学習でも課外活動でも，自ら学んで成長できる楽しいところです。どうか安心して，元気な姿で入学式に出席してください。お会いできる日を楽しみにしています。昨今，大変なことが様々起きていますが，みんなで協力して乗り越えていきましょう！